

自主(連合)防災隊長の皆様へ

『命』を守るセールスマン(パート5)

自主防災隊長や民生委員・児童委員、介護支援専門員等の皆様に総合防災訓練や地域の会合、家庭訪問時など顔の見える関係性を利用し、命を守るセールスマンとして、地域の命を守る防災啓発活動に、ご協力をお願いします。

【令和5年度 命を守るセールス活動(パート3・4)の成果】

1 メローねっと登録

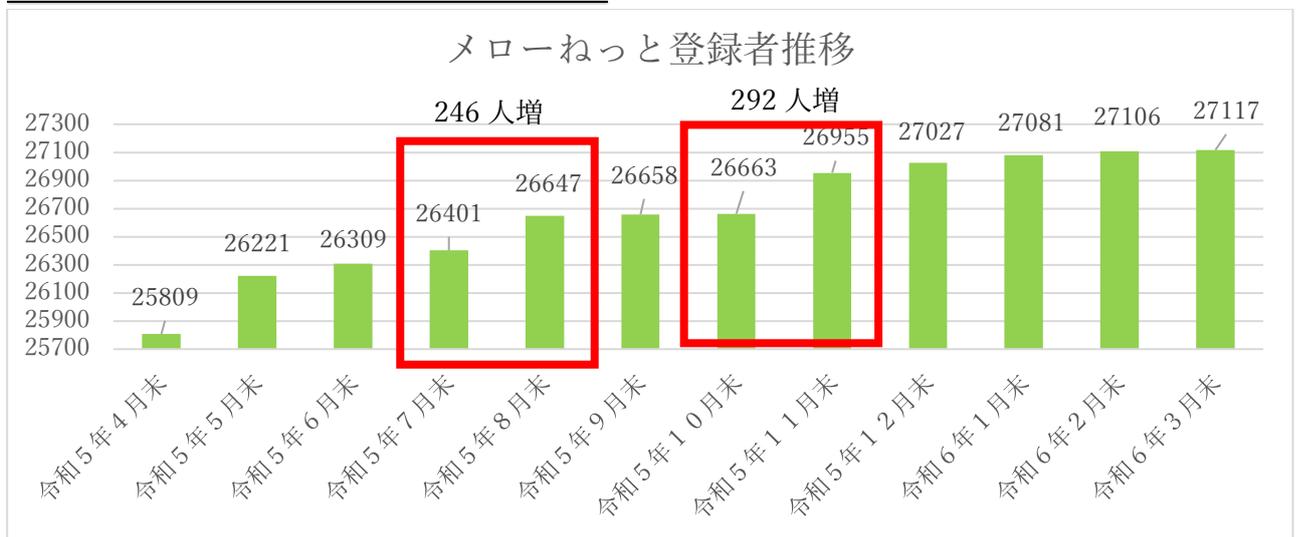
- ・令和5年7月23日(土)総合防災訓練説明会
- ・令和5年9月総合防災訓練
- ・令和5年10月21日(土)地域防災訓練説明会
- ・自主防災隊の活動において

令和5年度の自主防災隊長の皆様が「命を守るセールトーク」を展開

★令和6年3月末の登録者数 27,117人

年間1,308件の増加、説明会後の2ヵ月間で全体の40%以上の登録がありました。

皆様の周知啓発活動のおかげです。



2 家具固定補助制度

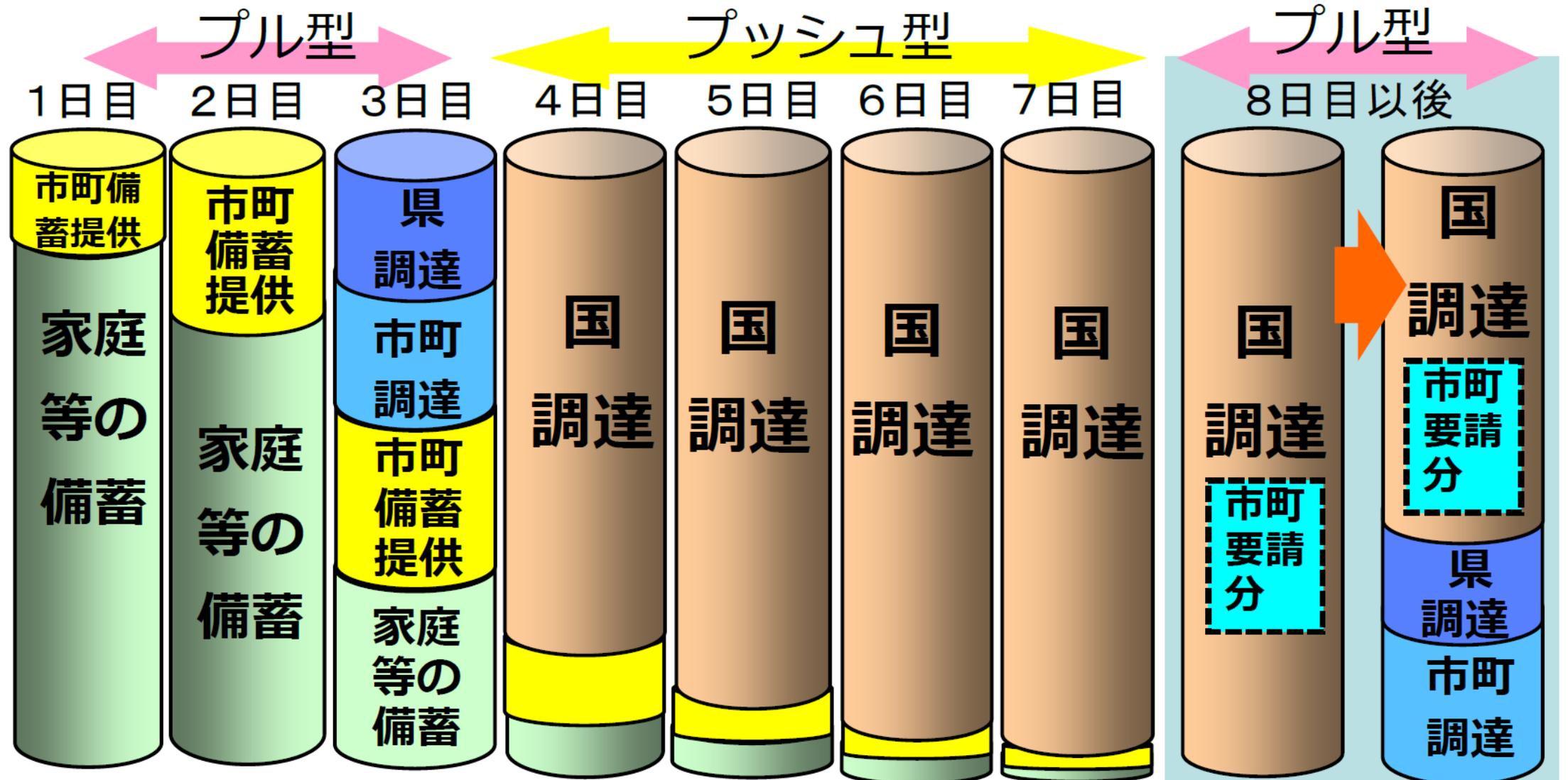
令和5年度には「防災訓練でチラシ見たから申請した!」との声を多数いただき、30件の申請がありました。(令和元~4年度平均20件/年)

令和6年度は、6月末時点で、52件の申請があります。

皆様の周知啓発活動のおかげです。

能登半島地震の教訓から南海トラフ地震での袋井市の状況を考えよう！！

避難所における物資提供（イメージ）



災害時における備蓄物資について

能登半島地震でも、道路に多くの被害がありました！
南海トラフ地震発災時に、
物資が計画通りに届くとは限りません！！



プッシュ型などの広域支援物資が届くまで…
各家庭、各自主防災隊での必要物資の
備蓄をお願いします。



静岡県の広域受援計画

●プッシュ型支援とは？（資料2P中央）

国が、被災府県からの具体的な要請を待たずに、被災地に必要不可欠な物資を調達し、県の広域物資輸送拠点へ緊急輸送し、県が市の地域内輸送拠点へ輸送するもの。

自分の地域にどれ程の備蓄があるのか、
また何が不足しているのかを
確認してみましょう。



←（参考）令和5年度自主防災隊
保有資機材一覧表



すべてを市の備蓄や自主防災隊の備蓄だけで、
まかなうことは難しい。



発災から7日後までは、
家庭備蓄にて、対応が必要です！！

（参考）袋井市ホームページ 非常持ち出し品 →



「命」を守るセールスマン【重点項目】

水とトイレの備蓄をしましょう！！



能登半島地震では水道断水多発

最大断水戸数 137,040 戸！

1ヵ月半後も2割は断水中！

全戸断水解消は5か月後！

袋井市ではどうなる？

南海トラフ地震の被害想定では、

●**上水道 100%断水！（直後）**

1 水の備蓄



水道施設及び導送水管が、使用できるまで！

国・他県からの支援が来るまで！



① 各家庭で備蓄した水を使用する。（自助）

お願い

7日分の飲料水の備蓄をお願いします！



② 各地域にある耐震性防火水槽などから、各自主防災隊にある「ろ水機」を使用して給水する。（共助）

お願い

自主防災隊でろ水機の点検・訓練をお願いします！



←（参考）ろ水機・可搬ポンプ・消火栓の取り扱いについて

2 トイレの備蓄

<能登半島地震の現実>

外部から7日以内に提供された仮設トイレは、指定避難所数の6割のみ！
仮設トイレが設置されるまでは、備蓄していた携帯トイレや簡易トイレを使用！
(発災直後は避難所の9割が携帯トイレ、6割が簡易トイレ使用)

<災害時のトイレ問題>

- ①不衛生
- ②水分摂取を控え、関連死につながる
- ③心理的負担による不安



袋井市における	
仮設・簡易トイレ配備数	
・仮設トイレ	323基
(協定による応援含む)	
・簡易トイレ	513基
合計	836基

市指定避難所での避難者数 26,240 人分 (在宅避難者除く) に必要なトイレ数を配備しています。

在宅避難で、トイレが使えるように

簡易トイレ・携帯トイレを準備しましょう！

自宅でのトイレは、
精神的にも安心です。

①家庭のトイレ備蓄 (自助)

お願い

自宅等の被害が軽度で、避難所に避難せずに自宅等にいる場合、停電、断水等により自宅のトイレが使えないことがあります。7日分の簡易トイレや携帯トイレの備蓄をお願いします！

②一次避難所 (公会堂等) のトイレ備蓄 (共助)

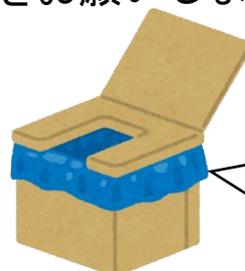
お願い

簡易トイレや携帯トイレ等は自主防災対策補助金の対象です。活用して、各自主防災隊で備蓄をお願いします！

携帯トイレ
(既存トイレに
セットする。
凝固剤等)



簡易トイレ
(便座と凝固剤等
がセットになっ
たもの)



『命』を守るセールスマンへのお願い

1. 継続した取り組みのお願い

総合防災訓練等において、防災啓発チラシを希望する自主防災隊は、会場出入口においてありますチラシをお持ち帰りいただくか、下記の申込用紙に自主防災隊名、チラシ番号、必要部数を記入し、8月9日（金）までに危機管理課まで提出してください。

チラシ番号	タイトル
①	地域防災情報の入手はメール・LINEで受信できる「メローねっと」を利用しよう！
②	住み慣れたわが家の安全確保！ 耐震補強工事は家族を守ります。
③	いざという時のために「防災ベッド」「耐震シェルター」で命を守る備えを。
④	耐震性がない木造住宅の取壊しには補助制度のご利用を！！
⑤	家具はガッチリ固定 補助制度を利用しましょう！
⑥	瓦を風から守ります“耐風改修”
⑦	あなたの家のブロック塀は安全ですか？ 危険なブロック塀をなくそう。
⑧	備えることと蓄えること。非常持出し品を今すぐ準備しよう。
⑨	感震ブレーカーは、地震の時、自動で電気を遮断。設置しましょう。
⑩	大規模災害時の応急救護（A3）
⑪	家具はガッチリ固定 補助制度を利用してラクラクお得に家具固定できます
⑫	地域防災情報の入手はメール・LINEで受信できるメローねっとを利用しよう！
⑬	そうだ！！「携帯トイレ」も備蓄しよう！
⑭	災害時の備蓄は「食べ慣れた食品」も活用しよう！
⑮	【重点】能登半島地震の教訓から南海トラフ地震での袋井市の状況を考えよう!!（備蓄物資）
⑯	【重点】水とトイレの備蓄をしましょう!!

自主防災隊名	チラシ番号	必要部数	受け取り方法
			危機管理課窓口・郵送

※電話、メール、FAXでの申し込みでも受け付けています。

2. 新たな取り組み（実証実験）についてのお願い

令和6年度は、実証実験として「命」を守るセールスマンの皆さんに協力防災企業の備蓄品チラシやパンフレットを利用して、地域の皆さんがお互いに声を掛け合って、水やトイレなどの備蓄品を備え合えるような周知啓発活動をお願いいたします。

協力防災企業のチラシ等は、会場出入口に置かせていただいております。

積極的に活用いただいて、自助、共助、公助で備え合う地域防災づくりにご協力ください。

※会場にあるチラシ等では足りない場合は、危機管理課まで、お問い合わせください。

【危機管理課】

TEL 0538-86-3701 FAX 0538-86-5522

メール bousai@city.fukuroi.shizuoka.jp